

## 平成19年度先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム 面接審査要項(案)

### (目的)

「平成19年度先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」における優れた取組を選定するため、先導的情報セキュリティ人材育成推進委員会(以下「推進委員会」という。)は、面接審査を実施するものとする。

### (面接審査の進め方)

#### 1. 時間の配分

取組代表者等から教育プロジェクトについての説明	10分	
質疑応答	30分	合計40分

#### 2. 説明者

教育プロジェクトの説明は、取組代表者あるいは、取組担当者が行う。

申請者側の出席者は、5名以内。

#### 3. 説明

教育プロジェクトの説明は、PCを利用したプレゼンテーションにより行うことを基本とする(なお、プレゼンテーションの内容を印刷したものを配布することは可)。

### (面接審査にあたっての留意事項)

質疑応答は、申請者側の説明(10分)が終了してから行う。

質疑応答では、時間的都合から、不明な点や更に明確にする必要があると思われる点等を簡潔に質問することとし、申請書に記載されている内容を改めて質問することは避ける。

質疑応答では、推進委員会から教育プロジェクトに対し意見(評価)を述べることはしない。

質疑応答は、「平成19年度先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム  
審査要項」「審査方針」に留意して行う。

申請者側の説明時間（10分）と質疑応答時間（30分）は厳守することとし、仮に申請者側の説明が10分以内で終了した場合でも、残り時間を質疑  
応答の時間に加えることはしない。

（平成19年度先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム評価書（面接審査用）の  
作成）

「評価所見」の欄には、特記すべき事項があれば記述する。

「評価」の欄には面接審査の結果を踏まえ、該当する番号に 印を付す。

「総合的な評価所見」の欄には、面接審査結果を踏まえ、教育プロジェクト  
に対する評価を記述する。